

「障がい者の家族ってどうですか？」最終回

－ 障がい者本人や家族が受けられる 様々な支援について －

独立新生葛飾教会牧師

峯野 慈朗

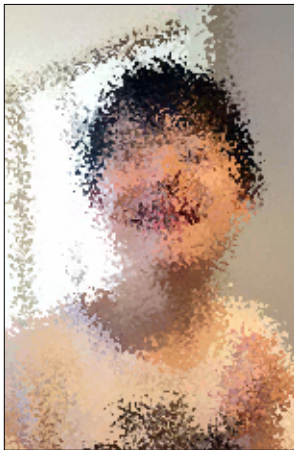
もうすぐ二十歳になるマモル

4度目の緊急事態宣言の中、東京オリンピックが始まった。マモルはといえば先日2回目のワクチンを打ってきた。何も言わないのでわからないが、熱も痛みなどの副反応もまったくないようだ。ダウン症も基礎疾患とみなされるので、家族の中で一番に接種完了だ。

マモルは福祉作業所に通い始めて2年目の夏を過ごしている。もうすぐ20才になるので、これまで親に対して支給されていた特別児童扶養手当が終わり、本人へ障害年金が支給されるようになる。そのような切り替えには改めて申請が必要で、病院に行つて障害の程度を示す診断書を書いてもらわなければならない。

福祉の支援を受けるためには手続きが欠かせない。そういった病院に行ったり、区役所に行ったりすることを、今までずっと妻がやってきてくれた。

「障がい者の家族ってどうですか？」というテーマで、マモルのことをいろいろ書いてきたが、



朝ごはん食べました

最終回となる今回は、障がい者本人や家族が受けられる、様々な支援について紹介したい。

手帳を手に入れる

マモルは東京都が発行している「愛の手帳」を持っている。ほかの県では一般に療育手帳と言われている、障害の等級にもよるが、これを持っていると、いろいろなサービスを受けられる。



公園や公共の施設の駐車場は無料で利用でき、高速道路が半額になる。家族で旅行に行ったりする時は、これが本場にありがたい。また、自動車税が免除される。障がい者の家族にとつて、学校や施設への送り迎えなど、毎日の生活には車が欠かせない。公共交通機関を使うにしても、マモルのように一人で移動できないとなると付き添いも必要だ。だから鉄道、バスの運賃は、本人、介護者ともに半額となる。高校の通学には都営バスを使っていたが、都営のバス、地下鉄は専用のバス（都営交通無料乗車券）で無料となる。妻が毎日付き添っていたが、介助者は運賃が半額になる。

国立や県立の美術館・博物館などは入場料が無料になる。たとえば車で30分ほどで行ける東京都現代美術館は、マモルと行けば付き添い2名まで無料になるので、美術館が好きなわたしたち夫婦